青山地区防災拠点連絡協議会
代表幹事　井上　春夫　意見

1. はじめに

令和２年９月、愛知県は大規模災害が発生した際に
県民の被害を最小限に食い止める事を目的とした「基幹的広域防災拠点」（以下防災拠点という）
を豊山町青山地区に整備することを決めました。
建設予定地の地権者は、
防災拠点の設置趣旨に賛同し、所有する土地を手放すことに同意しました。
防災拠点のために手放す水田・畑等の農地は、単に食料を生産するだけで無く、
その多様なはたらきにより青山地域住民（以後住民という）の幸福を作り出してきました。
(配付資料「農業･農村の多面的機能」（農林水産省発行）参照)

愛知県民の安全安心のために作られる防災拠点ができることにより、
住民は「農地・生活道路が生み出す幸せ」＋「地域の安全・安心」を失うことになります。
私は、臨空第Ⅱ公園は、防災拠点によって失う『幸せ』『安全･安心』を
補完する役割も担うものだと考えておりました。
しかし、3 回にわたる「豊山町臨空第Ⅱ公園整備検討会議」（以下検討会という）
及び「臨空第Ⅱ公園基本計画（案）」（以下計画案という）を通してそれらが幻想であることを
知りました。
上青山地域住民のほとんどは、3 つの基本コンセプトから除外されております。
私は、愛知県民の安全安心のために作られる「防災拠点」には賛同しますが、
県施設とのシームレスな繋がり・賑わい施設成立を優先するために
地域住民の住環境を破壊する「計画案には」反対いたします。

※　以下は、意見を整理する時間が無く、順序がバラバラになっております。

2.　防災拠点の広さについて

「防災拠点」は上青山地区総面積約 40ha の半分に相当する
約 22.1ha(臨空第Ⅰ第Ⅱ公園を含む）の
住宅・農地・生活道路（農道）に整備されます。

防災拠点が、上青山地区住民の生活に及ぼす影響は計り知れないものがあります。

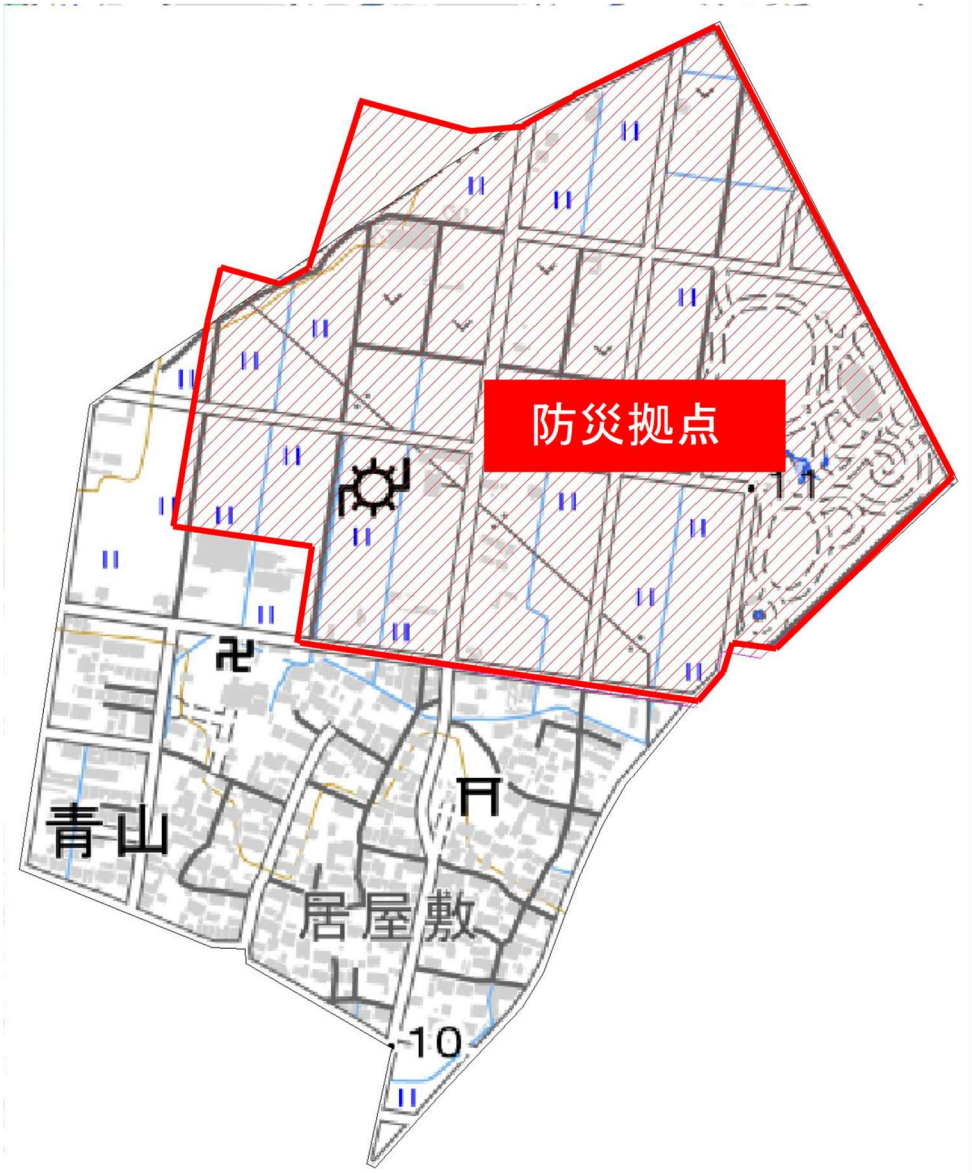

3. 地域の安全について

① 流入車両の増加

「防災拠点」が整備されることにより、多くの農道（生活道路）が廃止され、
幅 17.5m の県道と、幅 12m の町道 117 号線が整備されます。
大山川右岸堤防道路は 1 車線一方通行であるにもかかわらず、
3000 台/日以上の通行量があります。
防災拠点の南側には、「臨空第Ⅱ公園駐車場」「消防学校駐車場」「神明公園駐車場（移設）」等の駐車場がが集中します。
これらのことから、上青山集落内に流入する通過車両は激増することが予想されます。
上青山地域の住民は激増する通過車両との接触事故におびえながら生活することになります。
私は、愛知県側と豊山町側の間に造られる通路を車両通行可能とすることで集落内への
流入車両を減らす案を提案いたしました。
しかし、第 3 回検討会出席の委員は井上委員の案と名指しの上
「県の公園との間に道路（私の案では道路で無く通路との表現をとっており道路とは区別しております。）が出来るところが 1 番問題だ」と非難をしながら、私の案を否定しております。

公園施設配置のお願い　　青山地区防災拠点連絡協議会

	事務局案	井上案
参考図	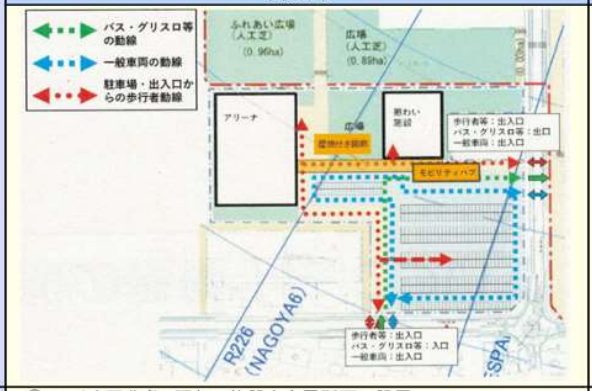	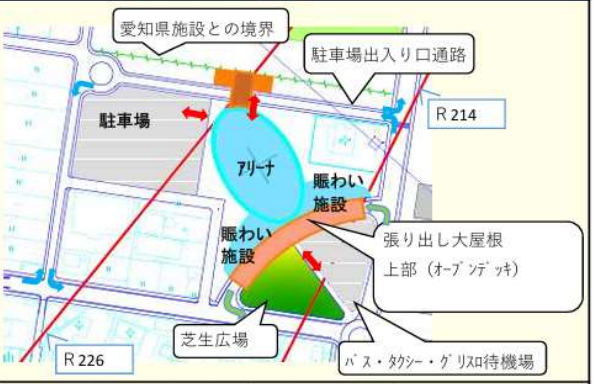
説明	①アリーナを西北角、賑わい施設を変電所西に設置 ②モビリティーハブ？？？？を賑わい施設前に設置 ③バスロータリーを設置しない ④バスは左側から昇降するため、一方通行で南側から入り東側に抜ける。 ⑤一般車両は南からでも東からでも出入り出来る。	①アリーナを中央西北向き、賑わい施設をアリーナ南東端両翼に設置 ②公共交通・レンタサイクル等のハブ機能を、賑わい施設前に設置 ③ハブ機能通路がバスロータリーの役割を果たす。（一般車進入禁止） ④バスは左側から昇降するため、一方通行で東側から入り南側に抜ける。 ⑤賑わい施設・大屋根の高さを8m以下に抑える。

評価	寸評	判定	評価項目	判定	寸評
	車での来場者に配慮されており、徒歩来場者への配慮がない。	×	地域住民に対する効果	○	徒歩来場者の歩行者動線が最短になる様に配慮されている。 芝生広場が住宅付近になり、地域住民の憩いの場となる。
	県道から駐車場へのアクセス性がよい。	○	自動車来場車に対する効果	△	駐車場からアリーナ・県施設への動線は短くなる。 県道から駐車場への車両動線が長くなる。
	賑わい施設・広場へのアクセス性がよい	○	県施設利用者に対する効果	×	愛知県施設との連携がとりつらくなる。
	駐車場が大きく景観を損ねている。	×	景観	◎	左右対称の様式美に配慮されたレイアウトになっている。
	井上案と比べ低コストでの建設が可能	○	コスト	×	建設コストが高額となる。
	歩行者・公共交通・一般車両の動線が錯綜している。。	△	安全性	○	歩行者・公共交通・一般車両の動線が分離されている。
	進入車両を抑制出来ません。	×	侵入車両抑制	○	駐車場通路が通り抜け可能となることにより、 集落への進入車両を減らす 効果が期待できる。

又、会長は地元の青山地区の方にとって、「芝生広場や賑わい施設をより近い配置にしたい」という気持ちが井上委員の案には本当によくでていると思います。と評価した上で、
「ただ、佐藤委員の発言もいただきましたように、愛知県の公園と一体的な利用を促して、賑わいを作る必要があると、そもそも店舗出店の可能性を低めてしまうと元も子もない。」
との表現で、私の案を否定しております。

これは、『否定できない正論をかざして相手の意見を否定する』
正論による言葉の暴力である、と私は考えます。
地元住民の利点を最上段にし、安全性・侵入車量抑制の評価を最下段にした私の資料にも
問題はありますが、第３回検討会は
『地域住民の安全より、愛知県の施設との一体的な配置を優先する。』
事を決定づけた、検討会であったと考えます。
私は、地域住民の安全を犠牲にして、賑わい施設の成立・愛知県の施設との一体的な配置を優先した計画案には断固反対いたします。

② **計画案　第６章施設配置・外部動線計画(P29・P30)**

（1）**④歩行者の安全性**　においては「徒歩で来場する近隣住民や、
駐車場とアリーナ・賑わい施設などを行き来する歩行者の安全を確保するために、
歩行者の動線が車両動線と可能な限り重ならない計画とします。」とあり

図表 6.2 アリーナ・賑わい施設における配置の特徴　歩行者の安全性 項　においては
・歩行者通路は駐車場を取り囲むように配置することにより、歩行者と車両の動線の重なりを最小限として安全性の向上を図る。と　表現されています。
その安全対策から外れるのは、豊山町の新たな魅力の１つになるとも考えられる
ラウンドアバウト交差点を利用することになるであろう、上青山地域に住む住民です。
昔『世界がもし 100 人の村だったら』というタイトルの本がはやったことがありました。
これに習って『公園の利用者が検討会議メンバー15 名だったら』と考えると
外部動線計画　において最小限の犠牲者として切り捨てられるのは私１人です。
賢明な皆さんは私１人を切り捨てることにより安全を確保されることになります。

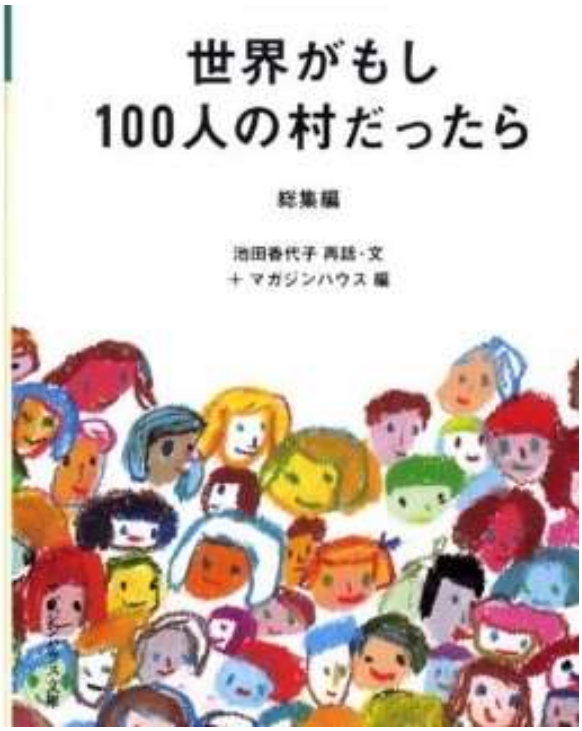

4.　コンセプト①災害時の安全を守る　について

①　計画案　第 5 章付帯施設・設備の計画

図表 5.5　付帯設備の計画内容　耐震性貯水槽　項　において

災害時に断水となることを耐震性貯水槽を地下に整備することにより、
避難者の飲料水を 3 日分確保しますとあり（40ton/1 基を設置）。となっています。
40ton/1 基の根拠については我々の勉強会において計算式を示されており、
又、北名古屋水道企業団においては、3 日以内の水道復旧は困難であるが、
保有する給水車に加え地域内の水道事業者との協定により被災地への飲料水供給の体制は確保している。との話も聞いております。
私は、充分とはいえないまでも一安心と考えておりました。
しかし、R6 年 7 月 19･21 日開催の「事業進捗状況等説明会」において。
R6 年 3 月 28 日に名古屋市との間で交わされた
『災害時における広域的な避難者の受け入れ等に関する協定書』について質問したところ
町長は「協定のあるなしにかかわらず、避難してきた人を受け入れる。」
と答えております。　もっともな話です。
しかし、この協定の締結前と後において、
避難所付帯設備の設定容量・仕様がが同じであってよいのでしょうか？
事実、私の知り合いは、「広い駐車場のある防災拠点の避難所に避難したい」
といっております。
私たちの協議会メンバーの中には、
「浄化装置を備えたもっと大規模な貯水槽が必要だ」との意見を持つ人もおります。

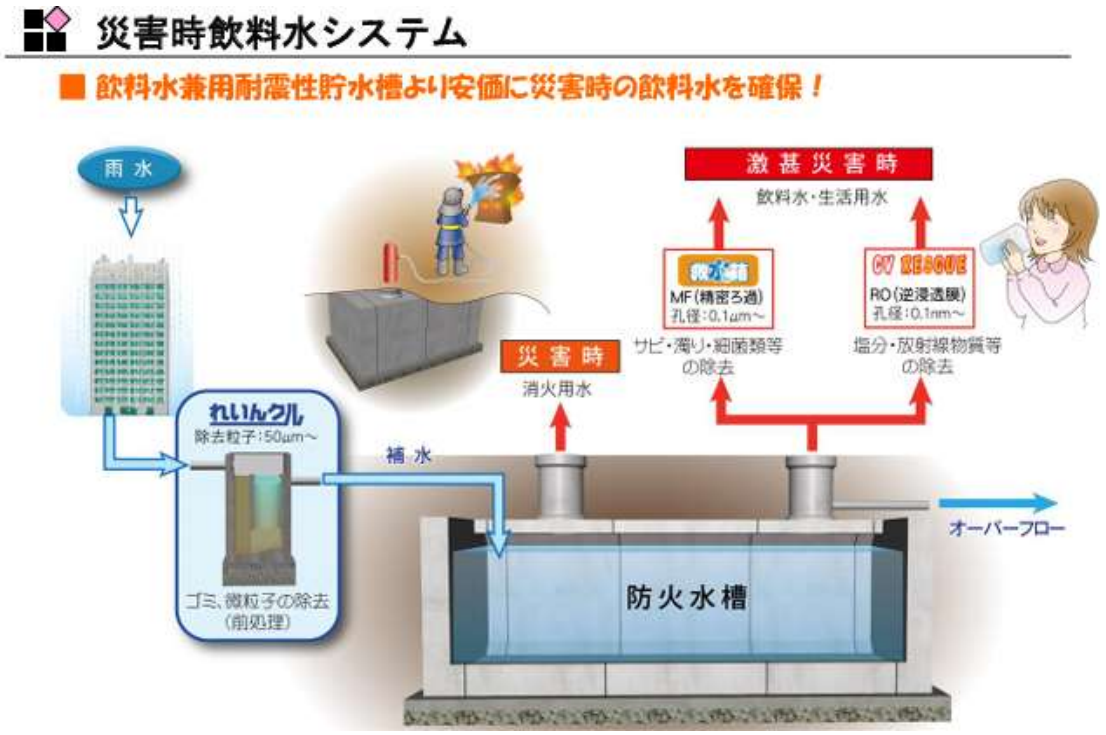

又、第１回検討会議において、私が提案しておりました小牧市との
『水道緊急連絡管相互応援協定』については第２回検討会のときに示された
検討項目にすら入れられておりませんでした。
大規模な災害が発生したときにはライフラインの選択肢は多いに越したことはありません。
愛知県は小牧市から水を引くと聞いております。
『水道緊急連絡管相互応援協定』が難しいのであれば、
県の水道設備と間で緊急時用連絡管を整備する
選択肢を考えてもよいのでは無いかと考えます。
県の公園との一体的な利用の観点からも、是非一考していただきたいと考えます。

5.　コンセプト②暮らしの憩いと潤いを高めるについて

①　計画案 第 6 章施設配置・外部動線計画

（1）**④駐車場へのアクセス**　において

自動車による来園や各種モビリティの導入、災害時の駐車場の活用などを考慮して、
南側の主要道路からアクセスしやすい場所に駐車場を配置します。とありますが
予定されている駐車場の対面には上青山地区住民の住宅があります。
駐車場を含む公園エリアは、水田・畑等の農地であった場所です。
農地は、農地が持つ多面的機能（配付資料　農業･農村の多面的機能参照）により
青山地域の暮らしに憩いと潤いをもたらしてきました。
駐車場はヒートアイランド現象の元凶の１つとも言われる施設で、
周辺気温の上昇を招きます。
水分の蒸発により、気温の上昇を緩やかにする農地との差は歴然です。

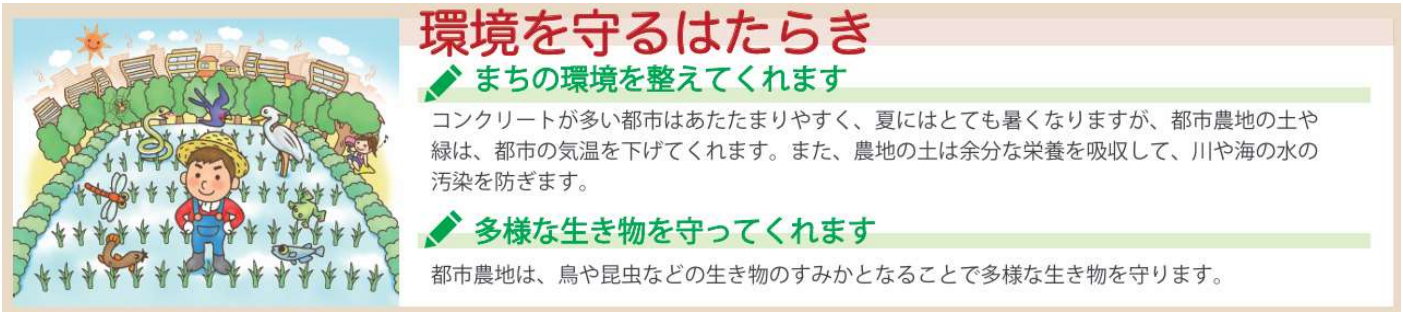

（2）配置案

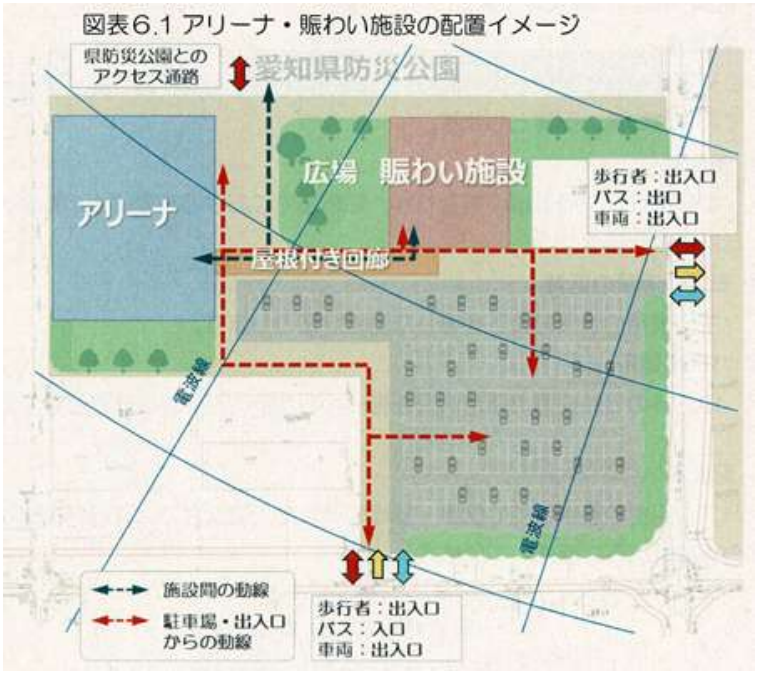

図表 6.2 アリーナ・賑わい施設における配置の特徴

滞在性項　回遊性項において
様々な理由を付け本計画の優位性を
表現していますが、
県公園・アリーナ・賑わい施設の生み出す
様々な効果を駐車場以北に
閉じ込める配置になっており、
地域住民と防災拠点の距離が大きくなる
配置計画となっている。
駐車場を取り囲むように配置された
歩行者用通路には、
緑地も屋根付き回廊も無いため、
40℃近い高温が続く夏期には
地域住民と防災拠点の距離さらに大きなものとなります。
私は、公園南側に配置される駐車場は地域住民を苦しめる存在にしかならない考えます。

6.　コンセプト③まちの魅力を発信するについて

①　まちの魅力について

『豊山町の新たなまちの魅力創出のための都市機能整備と県営名古屋空港をはじめとする町の資源との相乗効果を生みだす魅力発信』と表現しているが、県営名古屋空港以外まちの資源についての言及はなく、新たなまちの魅力創出を目的として提案した『もの創りとアートの融合による芸術創造空間の創出。』については検討項目にすら入っていません。

青山地域の魅力・強みを考えた場合、青山交差点周辺に所在する、「コーチン料理の河良」「イチローなじみの店として全国的にも知られている馬上豊寿司」「若き日のイチロー・稲葉が通った空港バッティングセンター」が考えられます。

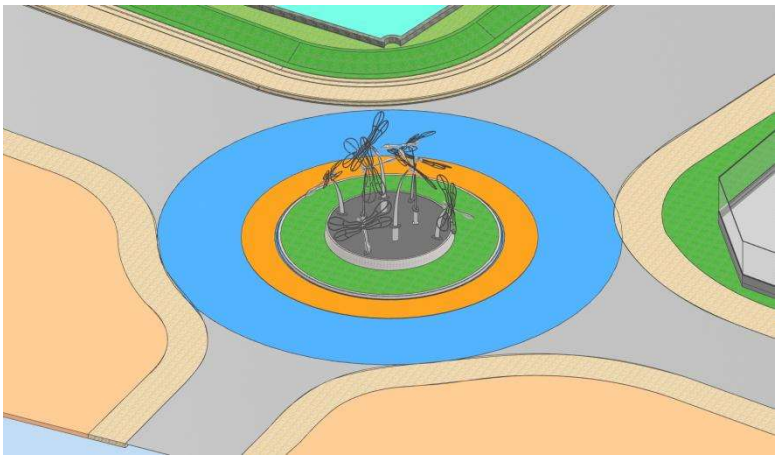

又、公園東南角に設置される「ラウンドアバウト」も豊山町の新たな魅力になり得るものと考えます。

「河良」「馬上豊寿司」「空港バッティングセンター」については
計画当局も理解しているようで、
R6 年 7 月 19･21 日開催の「事業進捗状況等説明会」において
町道 111 号線・町道 115 号線の開水路に蓋を歩道を整備することになりました。
しかし、「河良」「馬上豊寿司」「空港バッティングセンター」への最短ルートとなり
公園の賑わいを周辺地域へ広げる可能性を秘める「防災公園」「臨空第Ⅱ公園」間の
通路から町道 111 号線への動線が計画されていないのは残念でならないと考えます。
（3）**配置案　図表 6.1　アリーナ・賑わい施設の配置イメージ**では
駐車場を公園南側に設置する配置になっており、
賑わい施設と新たなまちの魅力にもなり得るラウンドアバウトを分断してしまっており
「公園の賑わいを周辺地域に広げる効果も期待できない。」
まさに『便利だがつまらない施設』になっております。
新たなまちの魅力にもなり得るラウンドアバウトから
神明公園まで 1 本の道（オープンデッキ）でつないだ
『ちょっと変だがワクワクする』公園を作るべきと考えます。

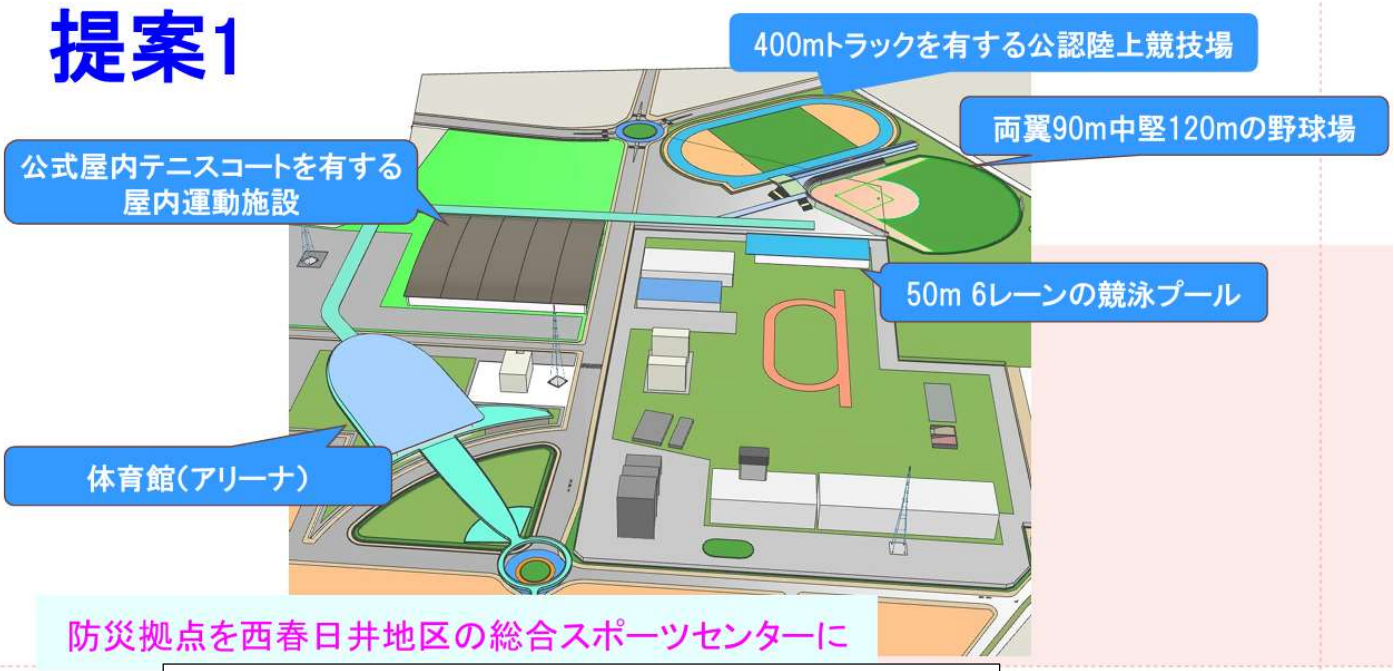

第 1 回検討会において提案させていただいた防災拠点を
西春日井地域の総合スポーツセンターにすることで
県&町の公園を一体利用する案になっております。

② **町の資源との相乗効果を生みだす魅力発信**について

私は第１回検討会で『豊山町の新たなまちの魅力創出』の思いを込めて
ステンレス彫刻美術館の誘致を提案しております。
第２回検討会においては検討課題にすら入っておりませんでしたが
『防災拠点に絶対必要な施設』との思いから
R6 年５月に
「ステンレス彫刻家　中島大道様」（以下大道様という）の工房を訪ねて参りました。
大道様はＨ元年に名古屋で開催された「名古屋デザイン博」において多数の作品を出展しデザイン博を盛り上げた著名な作家です。

大道様の工房は国道から離れた不便な場所に所在し、
事前連絡が無いと訪問できないにもかかわらず
世界中から毎日のようにお客様が訪れる、かくれた名所になっております。
大道様との面会は１時間の予定でしたが、話が弾み３時間以上になりました。
私が防災拠点の話をすると、
『実現するようなことあったら、世界１の屋外昆虫彫刻美術館を造ってやる』
との言葉をいただきました。
大道様の作品は空を飛ぶ白鳥・昆虫が多く、展示場所を工夫すれば、
名古屋空港を飛び立つ飛行機と
彫刻の昆虫が一緒に飛んでいるすがたを撮ることも可能となります。
豊山町の資源である『県営名古屋空港との相乗効果も期待できる素晴らしい企画になる』と考えます。

次ページ以降に大道様の作品を紹介させていただきます。

大道様の作品の特徴の１つは
登って子供が遊べる自由度の
高さです。

子供達の笑顔を

量産いたします。

リアリティのある造形と
ギリシャ彫刻をほうふつする
なめらかな曲線は存在感抜群です。

青山地区防災拠点連絡協議会
用地検討部会部会長　坪井　敏行様　意見

1. **基本コンセプト①『災害時の安心を守る』避難所について**

計画では基本コンセプト・基本方向を踏襲、「災害時の安心を守る」とし、地域住民の安全安心を確保するために必要となる機能の強化」としている。
そして、災害時の機能の②避難所として備える機能、
ウ　ライフライン(p.8)　c）食料・飲料水の項目に確保する内容が述べられている。
建設される避難所エリアには、町の給食センターが隣接している。
給食センターの災害時における活用、または貯蔵する食料と併用（部分的使用でも）利用することは、検討会議で検討されたのか確認したい。
食料備蓄に加え、付帯施設としてのかまどベンチは有用と思うが、
給食センターの活用も、避難所に求められるべきものと思う。
エリア外の施設だとしても、新しい避難所建設と運用の方針に組入れることの
検討は必要であると思う。
給食センターの電気・水の供給など災害に備える対策が施されていないことが原因で、本計画に組入れられないとするならば、
検討会議としてはその改善を提起し付記すべきと考える。
避難スペースにおける、一般避難者・要配慮者・体調不良者等に
必要な対応が取られるように、食への対応も一歩進んだものが提起されなければ、
検討会議の検討としては十分とは言えない。

豊山町
給食センター

災害時の避難所として、地域住民が利用しやすい場所に位置しているか。
アリーナの平常時に利用できるスポーツ施設の競技上の公認レベルはどの程度か。
生涯学習の観点からのスポーツ種目とその施設の必要性は検討されたのか。
駐車場の駐車台数とともに駐輪台数も予定すべきではないか。
社教センターアリーナとの併用利用について見解がいるのではないか。

豊山町
社会教育センター

2. 基本コンセプト②「暮らしの憩いと潤いを高める」について

「町民・来場者の暮らしを豊かにする場として、
スポーツ施設、健康増進施設、憩いと交流機能を提供する」とし、
アリーナ内の平時の施設、屋内外の遊具施設や遊び場･広場･賑わい施設が計画されている。
事業予定地内において、
子どもたちが親と一緒になって小魚やザリガニ取りを日常的にも楽しむ
のどかで温かみある光景は、計画にもコンセプトにも全く反映されていない。
時流に乗ったものばかりでよいのか、
地域でめにする今の光景を議論せず、
すべて消し去ってしまってもよいのかと思う。

ザリガニ取りをする
親子

また、この方向性で施設の永続性はどれほど見込めるのか、町民・来場者の子ども
から高齢者まで多世代が楽しめるものになるのか、検討時間（回数）不足の感がする。
公共交通の充実として交通結節点を掲げ、隣接市のタウンバスを想定している。
本事業を、愛知県の防災公園・県と市の消防学校との一体的な事業として
位置づけをしている以上、
将来的な表現であっても、名古屋市営バスの運航を提起付記する必要がある。
現状では極めて消極的対応であり、
見直しが必要と考える。

名古屋
市営バス

3. **基本コンセプト③「まちの魅力を発信する」について**

示された基本方向では、施設の永続性の担保はおぼつかないと思われる。

- ✓ 集客が、県施設で行う大会やイベント頼みでしかないように見えること。
- ✓ 年間を通じて来場してもらえるような目玉作りの発想がないこと。
- ✓ また、季節ごと、せめて夏季・冬季の２季節における集客の発想がいること。
- ✓ 検討されていることが、地域事業者やJAとの連携だけであること。
- ✓ 地元地域には優秀な農耕生産者がいるにもかかわらず、現況把握がなく、守り育て続けるという発想が全くないこと。

優良農家の農園

- ✓ 地域住民の声を聞いていないこと。
- ✓ 聞いたとしても検討や施策に活かそうとする姿勢が欠如していること。
- ✓ 県施設と一体化した検討とは思われないこと。
- ✓ 駐車場の駐車台数は想定しながら、レストラン・カフェ等の規模や収容人数等には言及していないのは、疑問である。
- ✓ 検討会議の実施回数も十分ではないと思われる。

4. **その他**

３回の審議だけで、８月の４回目の会議で決定するのは検討会議として違和感はないのか。県の施設事業と、面積的にも事業の内容的にも一体化した審議を行ったといえるのか。